

ILO 中核的労働基準に関する方針声明

岩通ケミカルクロス株式会社は ILO 中核的労働基準を尊重し、事業に関わる従業員の人権を守るため、以下の方針を表明いたします。

- ・ 児童労働の禁止
義務教育を妨げる労働や、法令で規制される 18 歳未満の従業員への危険で有害な労働を禁止します。
- ・ 強制労働の禁止
あらゆる形態（強制、拘束、非人道的な債務労働など）の強制労働を禁止します。
- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃
いかなる差別や嫌がらせを禁止し、全従業員の人権を尊重します。
- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重
結社の自由及び団体交渉権を尊重し、労使間の円滑な意思疎通を図ります。

2022 年 11 月 21 日

岩通ケミカルクロス株式会社
代表取締役社長

百武勇人